

- 各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。
- 原則として、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。
- 個別河川の特性を踏まえた取組については、取組方針と整合を図り実施することとする。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
<p>天竜川 水防災協議会 取組方針(8月)</p>	<p>実施</p>	<p>静岡県西部・ 中東遠地域 大規模氾濫 減災協議会 統合(5月)</p>			
<p>菊川 水防災協議会 取組方針(8月)</p>	<p>実施</p>		<p>実施</p>		
<p>西部地域豪雨 災害減災協議会 取組方針(2月)</p>	<p>実施</p>				
	<p>中東遠地域豪雨 災害減災協議会 取組方針(2月)</p>	<p>実施</p>	<p>● フォロー アップ</p>	<p>● フォロー アップ</p>	<p>● フォロー アップ</p>